

議 長 休憩を解いて再開します。 (14時25分)

参事兼総務課長 貴重なお時間拝借しまして申しわけございません。先ほど用地特会の質疑の中で、田代議員からの質問で起債の年数について、私、単にちょっと勘違いしまして20年と申し上げましたが、10年の誤りでありましたので、ちょっと表で20回の回数、半期ごとで20回だったので、ちょっと私が20年というふうに勘違いしてお答えしてしまいました。10年ということで訂正させていただきます。この場をお借りしまして陳謝いたします。(私語あり)

10番 齋 藤 動議を提出します。私のほかに5名の賛成議員がおりますので、発議第7号活火山防災対策の強化を求める意見書について、緊急を要するものと思われま

議 長 発議第7号を提出してください。

(発 議 書 提 出)

ただいま10番議員 齋藤議員から発議第7号活火山防災対策の強化を求める意見書が提出されました。この動議は所定の賛成者がありますので成立しました。事務局より発議第7号を配付させます。

(発 議 配 付)

発議第7号活火山防災対策の強化を求める意見書を日程に追加し、議題といたします。

議 長 追加日程第1「発議第7号活火山防災対策の強化を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明をお願いします。

10番 齋 藤 発議第7号は朗読をもって提案させていただきます。

発議第7号活火山防災対策の強化を求める意見書の提出について。平成27年12月4日提出、提出者 松田町議会議員 齋藤永、賛成者 松田町議会議員 石内浩、賛成者 松田町議会議員 大舘秀孝、賛成者 松田町議会議員 南雲まさ子、賛成者 松田町議会議員 井上栄一、賛成者 松田町議会議員 平野由里子。

提案理由、箱根町大涌谷周辺の火山活動により、住民生活や地域経済に深刻な影響を与えていることから、さらなる防災対策の強化や支援の拡充を求める

ため、提案するものであります。

1 枚おめくりください。活火山防災対策の強化を求める意見書。国内の活火山活動が活発化する中、箱根町においては大涌谷周辺における火山活動の活発化に伴う噴火警戒レベル引き上げ、警戒区域（立入規制区域）の設定により、住民生活及び地域経済へ大きな影響を及ぼした。御嶽山の教訓を受けて成立した火山防災に関する事前対策の強化を打ち出した活動火山対策特別措置法の主旨を踏まえつつ、中長期的対策の検討を行う必要がある。よって、国及び政府は活火山防災対策の充実強化のため、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望する。

1、国民の生命と財産をより確実に守り、風評被害を防ぐ観点からも、火山活動の状況に関する情報提供は迅速かつ住民や一般の方々にもわかりやすく発信する必要がある。そのため国は火山活動に何らかの変化があった場合には、随時、地元の関係機関にその旨を確実に伝え、火山活動の評価を行い、その結果に応じて警報や予報を発表または更新するとともに、国民が過不足なく適切に理解できるようにし、災害発生後においては、情報提供等を迅速かつ的確に行う体制を強化すること。

2、特措法改正により事前防災の強化を推進する一方、保守的な予防措置に伴う住民生活や事業者・農林水産業者等がこうむる経済損失拡大への考慮はなされていない。既存法による金融支援（セーフティーネット貸付等）や雇用支援（雇用調整助成金等）のみでの対応では支援策として不十分であり、風評によって長期的な打撃をこうむる観光関連産業等については、根本的な支援策がないのが現状である。確度高く災害発生を予測し得る火山防災、世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定等、国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。

3、活火山噴火対策に関連する法律は、災害対策基本法を初め、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興に関するさまざまな法律・制度があり、所管する省庁も多岐にわたっているため、市町村の業務が煩雑になり、対応がおくれる一因となっている。国として市町村が迅速に対応できるよう関係法律・制度の内容や実施をすべき事項、住民・事業所等に対する経済支援のあり方などが

すぐに把握できるような一元化したマニュアルを作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成27年12月4日、神奈川県足柄上郡松田町議会。衆議院議長、参議員議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命大臣殿。以上です。

議 長 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。発議第7号活火山防災対策の強化を求める意見書について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。